

当院では最新の医療機器を用いて、清潔で安心安全の診療を提供する施設として、厚生労働省から以下の認可を受けています。

(歯初診)第 763 号

当院では、患者さんに安全で質の高い歯科医療を提供するために、以下の基準を満たしています。

口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者ごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等十分な院内感染防止対策を講じています

感染症患者に対する診療体制を確保しています(診療時間や場所の区分など)

歯科外来診療の院内感染防止対策に関する研修を受講した常勤歯科医師を配置しています

院内感染防止対策に関する事項を院内に掲示しています

年に1回、院内感染対策の実施状況等について、地方厚生(支)局長に報告しています

(外安全1)第 597 号

当院では患者さんが安心して歯科医療を受けられるよう、以下の医療安全対策を講じています：

医療安全対策に関する研修を修了した常勤歯科医師を配置しています

複数の歯科医師を配置/歯科医師と歯科衛生士が連携して診療を行っています

医療安全管理者を1名以上配置しています

安心で安全な歯科医療環境の提供を行うにつき十分な装置・器具等を整備しています：

自動体外式除細動器(AED)

経皮的動脈血酸素飽和度測定器(パルスオキシメーター)

酸素(人工呼吸・酸素吸入用)

血圧計

救急蘇生セット

緊急時における対応マニュアルを作成し、定期的に訓練を実施しています

医療安全に関する問題を検討し、改善策を実施するための委員会を設置しています

(外感染1)第 597 号

歯科点数表の初診料の施設基準の届出を行っています

歯科医師が1名以上配置されており、かつ、歯科衛生士もしくは院内感染防止対策に係る研修を受けたものが1名以上配置されています

院内感染管理者が配置され、院内感染防止布対策に係る研修を受けたものがあります

歯科用吸引装置等により、歯科ユニット毎に歯の切削時等に飛来する細かな物質を吸収できる環境を保有しています

(口管強)第 1254 号

当院は、「口腔管理体制強化加算」の施設基準を満たした医院に認定されています：

虫歯や歯周病予防のための PMTC(専門的な歯のクリーニング)やフッ素塗布を保険適用で提供しています

歯科疾患の重症化予防や、高齢者対応に関する研修を受けた歯科医師が在籍しています

(手顕微加)第 461 号、(手術歯根)第 267 号、(根切顕微)第 423 号

手術用顕微鏡(マイクロスコープ)を用いた診療をおこなっています。

(口腔粘膜)第 776 号、(う蝕無痛)第 335 号、(手光機)第 733 号

炭酸ガスレーザー、エルビウムヤグレーザーを用いて、口内炎や小さな虫歯のレーザー治療をおこなっています。

(歯訪診)第 2256 号

(歯CAD)第 2023 号

(GTR)第 566 号

(補管)第 1476 号